

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年7月31日（木） 午後4時から午後4時50分まで
開催場所	サニープレイス座間2階 会議室2-2
出席者	被保険者代表 鈴木 健夫 村上 悦子 山村 優子 吉田 奈々子 保険医又は保険薬剤師代表 中村 雄大 小林 直之 永野 芳郎 柏木 紀久 公益代表 瀬戸 晃 荻原 健司 星野 久美子 長瀬 未紗 被用者保険等保険者代表 加藤 寿和
事務局	健康部長、保険年金課長、債権管理課長、保険年金係長、国保給付係長、保険年金係主事補
議題	会長及び会長代理の選出
報告	令和6年度国民健康保険事業特別会計決算（案）
会議の内容	1 開会 2 市長あいさつ 3 定足数の確認 4 議題 会長及び会長代理の選出 5 報告 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算（案）

	【事務局より説明】 【会長】 事務局からの説明について、意見・質問があればお願いします。 【委員】 収納率が上がっているが、どういった所得階層の収納率が上がっているか、逆に払えなくなっているか、見解はいかがか。 【事務局】 所得階層別の収納率は分析していない。 一人一人を世帯階層に分けて収納率のデータを算出することはできないため、調定額に対し収納率を算出するしかない。世帯の所得階層を把握した上で、その世帯の収納をパーセンテージで捉えることは物理的に難しい。 【委員】 どの所得階層の方が滞納しているのか把握するのは困難ということだが、債権管理課に相談に来る方は、どういった方が払えないのか、データはあるか。 【事務局】 データは取っていない。全く相談に来ない又は差押しても反応のない方もいるので、把握するのは難しい。 財産調査した結果、財産があれば滞納処分、ない方には滞納処分はしない。どういった状況で滞納があるかは、個々の聞取りを行えば把握できるが、相談のあった時は、データを収集することよりは、どうやって滞納を解消していくかに重きを置いている。 体感としては把握できるが、正しいデータは出ない。 【委員】 国民健康保険税は、前年の所得にかかってくるため、去年までは良かったが、今年は全然ない方もいる、ひとりひとりの寄り添うことが大事。特に、100万円以下の方が多いという現状から一人一人に寄り添った制度にして欲しいと願う。
--	---

	【委員】 令和１８年度の統一に向け、神奈川県を示す標準保険料率との乖離が２分の１となるよう令和６年度に税率改定を行ったが、市としてどのように評価しているのか伺う。 また、国保財政の基盤安定強化が目標と思うが、目標に向けて、どうだったか、併せて伺う。 【事務局】 国保財政の基盤安定強化もそうだが、世帯数は被用者保険の拡大や団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行していることから減少している。団塊世代ジュニアが加入するまでは世帯数は増えない。被用者保険へ移行していることは、所得の中間層が抜けている意味合いになる。税額は増となっているが、全体としての賦課がかかっているという意味ではないということ、がひとつのポイントと思っている。 令和１８年度の保険料率の統一は、神奈川県が賦課をすることとなる。保険者としてできる限りの努力としては、保険基盤の安定という意味合いでは交付金獲得に向けた取組、また、被保険者への急激な保険税改定を避けるために、淡々と行っていくしかないというのが保険者としての評価になると思う。 【委員】 高齢者や低所得者が多いという構造的な問題に対し、市でも国へ要望を上げていると思うが、良くなったことはあるか。 【事務局】 ２年前から国民健康保険制度の抜本的な改革を要望しているが、国や県に対する要望は直接的な回答はない。結果として制度が何らか改められるようなものが見えれば良いが、今、厚生労働省が行っているのは、被用者保険の拡大を目指している。最終的な目標が示されていないので、市としてできることをしっかりとやっていくに尽きる。 【委員】 マイナ保険証のことについて質問。被保険者証は７月３１日に有効期限
--	--

	が切れるが、国からの通知なのか、有効期限切れの被保険者証でも使えるとなっていたが、座間市でも同じか。 【事務局】 一時的に有効期限切れの被保険者証でも保険適用とする通知が国から発出されている。医療機関にも同様の通知が発出されているため、その通知に基づく運用となっている。 【会長】 他には。 【 質疑なし 】 7 閉会
--	---